

「断らない相談支援」

座間市、生活困窮者自立支援事業

視察報告の4回目は、神奈川県座間市の生活困窮者自立支援事業です。

国が生活困窮者自立支援法をH27年につくり、自治体は貧困、失業、住まいなど様々な課題をかかえる住民の支援をすることになりました。そこで座間市が参考にしたのは、釧路市が生活保護をの社会参加などを切り口に進めてきた自立支援事業でした。



座間市の担当者から説明を受ける西村議員と小山議員

まず手掛けたのは庁内連携の仕組み

「うちの担当ではないから」と断わらないためには、役所全体で対応する仕組みの構築が必要です。副市長をトップに福祉部局はもちろんのこと、企画や財政、デジタルや税務、消防や教育など29課の参加による包括的支援体制構築専門部会を立ち上げました。

「税金が払えない」と相談がく

役所で足りないなら民間に協力を要請

といっても、市役所がなんでもできるわけではありません。ダメ元で民間に「助けて」と頼んでみました。そうした努力が

れば、その背景を探り、貧困や

失業があることを職員みなどで共有できるよう研修をし、共通のカルテ（？）もつくり、福祉部地域福祉課自立サポート係が支援に乗り出します。

相談支援を受ける人は年4百人以上、新型コロナのR2年度は千三百人にもなりました。

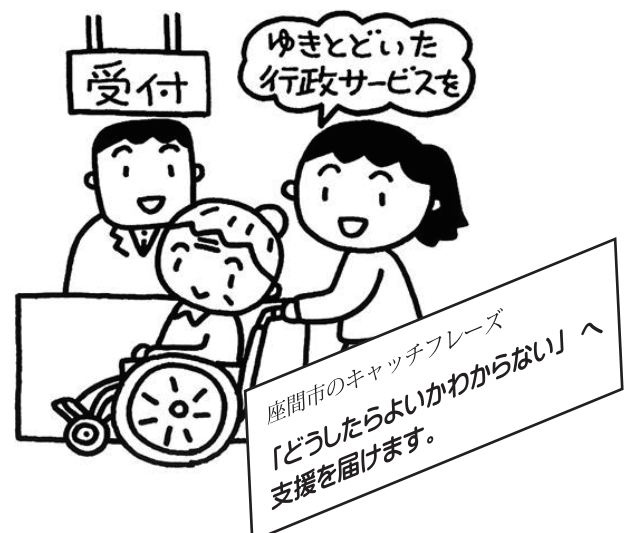
花開き、就労支援なら「はたらつく・ざま」、精神保健福祉士の派遣支援なら「相談オフィスわくすけあ」、社協や生活クラブ生

協も入った「チーム座間」ともいうべきネットワークができました。こうした力も借りて、就労支援、引きこもりサポート、子どもの学習・生活支援等、たくさんの事業を展開しています。

「住まいがない」問題も解決へチャレンジ

解決が難しいのは住む場所がないという場合です。アパートを借りるのにまとまったお金、保証人の問題もあるし、定職がなければ、大家さんは貸すことを渋ります。そこで活躍しているのがNPO法人のワンエイドです。高齢者の支援の延長線で住まいの問題を手掛けるようになり、理事が個人として不動産業も営んでいます。

多重債務、離婚、失業が重なり自暴自棄でホームレスとなり座間にやってきた人がいました。ア



パートを借りることもできません。まず最初に、住み込みの寮のある派遣の仕事を紹介。借金整理もサポートし、ある程度のお金が貯まったところでアパートを借りて、障がい支援施設で正職員で働けるように伴走支援を続けました。

でも失敗もあります。なんとか入居までこぎつけたけれど、しばらくして孤独死してしまい、特殊清掃が必要になったことがあります。アパートが決まって終わりではありません。それからもずっと生活は続きます。支援の継続が本当に大切です。